

正

11 ページ

第3章 環境基本計画の進捗状況

第2節 環境基本計画の進捗状況

1 平成30年度実績に関する点検評価結果

平成30年度実績に関する点検評価結果については、環境基本計画の実施計画となる7つの計画を踏まえ、「低炭素社会の形成」「循環型社会の形成」「自然共生社会の形成」「安全で良好な生活環境の確保」の4つの政策に対し設定した18の管理指標の状況を以下の表のとおり整理しました。

管理指標によっては、データが入手できないため、評価年度が数年前となるものもありますが、測定可能な直近年度における目標達成状況については、管理指標18項目のうち9項目で目標を達成しました。

▼表1-3-2-1 政策項目ごとの管理指標の目標達成状況及び計画全体の評価結果

Table with 10 columns: Policy Item, Index No., Index Name, Unit, Year, Actual Value, Target Value, Achievement Status, Previous Year Value, and Comparison. It lists 18 management indicators across four policy areas: Low Carbon Society, Circular Society, Natural Coexistence, and Safe/Life Environment.

※平成30年度実績がまだ算出できない指標については、算出可能な最新年度の実績から計算される点数を示しています。

※「前年度実績との比較」の表示の意味は以下のとおりです。

- ↑: 前年度実績と比較して、0.5ポイント以上の改善が見られた項目
⇨: 前年度実績からの増減幅が0.5ポイントに満たない項目
↓: 前年度実績と比較して、0.5ポイント以上の悪化が見られた項目

※管理指標3は、平成30年10月の分野計画改定に合わせて指標（算定方法）の見直しを行ったことから、平成30年度と前年度との比較はできません。

※具体的な内容は、14ページ以降の各個別計画の進捗状況に関する箇所で紹介しています。

環境基本計画の進捗状況 第一部 総説

誤

11 ページ

第3章 環境基本計画の進捗状況

第2節 環境基本計画の進捗状況

1 平成30年度実績に関する点検評価結果

平成30年度実績に関する点検評価結果については、環境基本計画の実施計画となる7つの計画を踏まえ、「低炭素社会の形成」「循環型社会の形成」「自然共生社会の形成」「安全で良好な生活環境の確保」の4つの政策に対し設定した18の管理指標の状況を以下の表のとおり整理しました。

管理指標によっては、データが入手できないため、評価年度が数年前となるものもありますが、測定可能な直近年度における目標達成状況については、管理指標18項目のうち9項目で目標を達成しました。

▼表1-3-2-1 政策項目ごとの管理指標の目標達成状況及び計画全体の評価結果

Table with 10 columns: Policy Item, Index No., Index Name, Unit, Year, Actual Value, Target Value, Achievement Status, Previous Year Value, and Comparison. It lists 18 management indicators across four policy areas: Low Carbon Society, Circular Society, Natural Coexistence, and Safe/Life Environment.

※平成30年度実績がまだ算出できない指標については、算出可能な最新年度の実績から計算される点数を示しています。

※「前年度実績との比較」の表示の意味は以下のとおりです。

- ↑: 前年度実績と比較して、0.5ポイント以上の改善が見られた項目
⇨: 前年度実績からの増減幅が0.5ポイントに満たない項目
↓: 前年度実績と比較して、0.5ポイント以上の悪化が見られた項目

※管理指標3は、平成30年10月の分野計画改定に合わせて指標（算定方法）の見直しを行ったことから、平成30年度と前年度との比較はできません。

※具体的な内容は、14ページ以降の各個別計画の進捗状況に関する箇所で紹介しています。

環境基本計画の進捗状況 第一部 総説

第1部 総説

また、環境基本計画では、個別計画ごとに定める数値目標の達成状況を踏まえて総合的に管理できる指標（総合管理指標）を設定し、定期的に点検及び評価を行うこととされています。

この「総合管理指標」による総合評価については、目標値の達成率に応じて10点満点で配点を行うことにより、異なる分野の評価の物差しを統一することで、政策項目ごと及び環境基本計画全体の進捗状況を把握するものです。

この内容は、環境基本計画の資料編にて紹介していますが、現段階では、以下の点で適切な評価に課題があるため、当面、環境白書にて試行的に実施した結果を示すこととしています。

- ① 指標の評価年度の統一が図られないこと
- ② 政策項目ごとに指標の数が異なること
- ③ 分野別の計画又は方針において、数値目が掲げられていない場合があること
- ④ 分野別計画ごとに目標年度が異なっていること

なお、今回平成30年度の評価を行うにあたり、評価年度について、18の指標のうち、7つの指標で平成29年度、1つの指標で平成27年度となっているため、これらの年度のデータをそのまま平成30年度のものとして置き換えて算出するなど、上記①～④の課題に対して、現状において想定しうる方法で試行的に算出評価しました。

2 点検評価結果を踏まえた課題と今後の施策展開の方向性

▼表1-3-2-2 年度ごとの総合管理指標による評価の推移

政策	番号	指標名称	H25	H26	H27	H28	H29	H30
低炭素社会の形成	1	県内温室効果ガス排出量	8.8	8.8	9.2	-	-	-
	2	自動車からのCO <sub>2</sub> 排出量削減率	4.0	4.0	4.0	5.0	6.5	7.5
	3	再生可能エネルギー導入量	6.0	6.5	7.0	7.5	8.5	6.0
循環型社会の形成	4	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	-
	5	一般廃棄物リサイクル率	7.5	8.0	8.0	8.0	8.0	-
	6	一般廃棄物最終処分率	8.8	9.2	10.0	10.0	10.0	-
	7	産業廃棄物排出量	10.0	9.6	10.0	9.2	10.0	-
	8	産業廃棄物リサイクル率	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	-
	9	産業廃棄物最終処分率	2.0	1.6	4.0	4.0	4.8	-
自然共生社会の形成	10	指定地域の県土面積に占める割合	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	11	未開伐森林面積	-	-	9.8	10.0	9.6	-
	12	豊かな生態系	8.0	8.0	8.0	10.0	10.0	10.0
安全で良好な生活環境の確保	13	NO <sub>x</sub> の沿道における環境基準下限値達成率	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	14	SPMの沿道における環境基準下限値達成率	7.0	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	15	自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	16	清らかな流れ	7.0	6.5	7.0	7.0	7.5	7.0
	17	豊かな流れ	8.0	8.0	8.0	10.0	10.0	10.0
	18	安全な流れ	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

政策1「低炭素社会の形成」	6.3	6.4	6.6	7.1	7.9	7.6
政策2「循環型社会の形成」	7.9	7.9	8.5	8.5	8.4	8.7
政策3「自然共生社会の形成」	9.0	9.0	9.2	9.9	10.0	9.9
政策4「安全で良好な生活環境の確保」	8.1	8.5	8.9	9.3	9.3	9.3
総合評価点	7.8	8.0	8.3	8.7	8.9	8.9

※ 指標番号1については、平成30年10月の分野計画改定に伴い、平成27年度実績から算定方法が変更されたため、前年度との比較はできません。  
 ※ 指標番号3については、平成30年10月の分野計画改定に伴い、平成30年度実績から算定方法が変更されたため、前年度との比較はできません。  
 ※ 指標番号12、17及び18の3指標については、分野計画変更に伴い、平成28年度から評価方法が変更されたため、前年度との比較はできません。

第1部 総説

また、環境基本計画では、個別計画ごとに定める数値目標の達成状況を踏まえて総合的に管理できる指標（総合管理指標）を設定し、定期的に点検及び評価を行うこととされています。

この「総合管理指標」による総合評価については、目標値の達成率に応じて10点満点で配点を行うことにより、異なる分野の評価の物差しを統一することで、政策項目ごと及び環境基本計画全体の進捗状況を把握するものです。

この内容は、環境基本計画の資料編にて紹介していますが、現段階では、以下の点で適切な評価に課題があるため、当面、環境白書にて試行的に実施した結果を示すこととしています。

- ① 指標の評価年度の統一が図られないこと
- ② 政策項目ごとに指標の数が異なること
- ③ 分野別の計画又は方針において、数値目が掲げられていない場合があること
- ④ 分野別計画ごとに目標年度が異なっていること

なお、今回平成30年度の評価を行うにあたり、評価年度について、18の指標のうち、7つの指標で平成29年度、1つの指標で平成27年度となっているため、これらの年度のデータをそのまま平成30年度のものとして置き換えて算出するなど、上記①～④の課題に対して、現状において想定しうる方法で試行的に算出評価しました。

2 点検評価結果を踏まえた課題と今後の施策展開の方向性

▼表1-3-2-2 年度ごとの総合管理指標による評価の推移

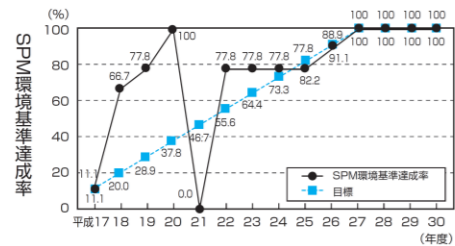
政策	番号	指標名称	H25	H26	H27	H28	H29	H30
低炭素社会の形成	1	県内温室効果ガス排出量	8.8	8.8	9.2	-	-	-
	2	自動車からのCO <sub>2</sub> 排出量削減率	4.0	4.0	4.0	5.0	6.5	7.5
	3	再生可能エネルギー導入量	6.0	6.5	7.0	7.5	8.5	6.0
循環型社会の形成	4	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	-
	5	一般廃棄物リサイクル率	7.5	8.0	8.0	8.0	8.0	-
	6	一般廃棄物最終処分率	8.8	9.2	10.0	10.0	10.0	-
	7	産業廃棄物排出量	10.0	9.6	10.0	9.2	10.0	-
	8	産業廃棄物リサイクル率	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	-
	9	産業廃棄物最終処分率	2.0	1.6	4.0	4.0	4.8	-
自然共生社会の形成	10	指定地域の県土面積に占める割合	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	11	未開伐森林面積	-	-	9.8	10.0	9.6	-
	12	豊かな生態系	8.0	8.0	8.0	10.0	10.0	10.0
安全で良好な生活環境の確保	13	NO <sub>x</sub> の沿道における環境基準下限値達成率	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	14	SPMの沿道における環境基準下限値達成率	7.0	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	15	自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	9.0
	16	清らかな流れ	7.0	6.5	7.0	7.0	7.5	7.0
	17	豊かな流れ	8.0	8.0	8.0	10.0	10.0	10.0
	18	安全な流れ	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

政策1「低炭素社会の形成」	6.3	6.4	6.6	7.1	7.9	7.6
政策2「循環型社会の形成」	7.9	7.9	8.5	8.5	8.4	8.7
政策3「自然共生社会の形成」	9.0	9.0	9.2	9.9	10.0	9.9
政策4「安全で良好な生活環境の確保」	8.1	8.5	8.9	9.3	9.3	9.3
総合評価点	7.8	8.0	8.3	8.7	8.9	8.9

※ 指標番号1については、平成30年10月の分野計画改定に伴い、平成27年度実績から算定方法が変更されたため、前年度との比較はできません。  
 ※ 指標番号3については、平成30年10月の分野計画改定に伴い、平成30年度実績から算定方法が変更されたため、前年度との比較はできません。  
 ※ 指標番号12、17及び18の3指標については、分野計画変更に伴い、平成28年度から評価方法が変更されたため、前年度との比較はできません。

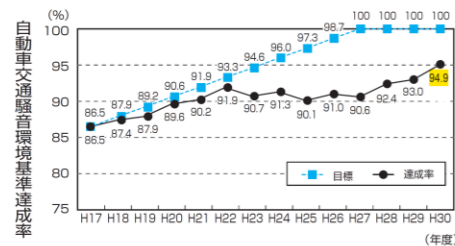
第1部 総説

●平成30年度の「浮遊粒子状物質の沿道における環境基準達成率」は長期的評価及び短期的評価の両方で目標達成しました。



▲図1-3-3-12 自動車排出ガス測定局浮遊粒子状物質環境基準下限値達成率の推移（短期的評価）

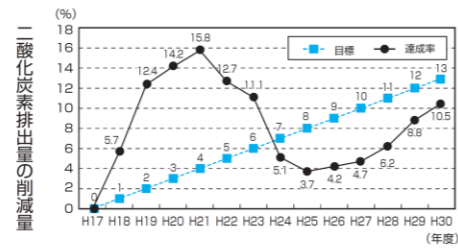
●自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率  
平成30年度は、自動車交通騒音評価対象区間において、対象世帯のすべてで昼間、夜間ともに環境基準を達成することを目指していましたが、実績では対象世帯142,968世帯のうち、135,617世帯が達成し、達成率は94.9%でした。



▲図1-3-3-13 自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率

●自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減率  
二酸化炭素排出量については、確定値がまだ算出されていないことから、県内のガソリン及び軽油の販売実績から算出した「暫定値」により示すと、平成30年度の自動車からの二酸化炭素排出量暫定値は5,309,866tでした。

平成30年度は、自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度排出量から13%削減することを目標としていましたが、暫定値における削減実績は、620,698tで、平成17年度からの削減率は10.5%でした。



▲図1-3-3-14 自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減率 (%) ※石油連盟都道府県別石油製品販売実績から算定した暫定値

③ 平成30年度に講じた施策

●自動車単体からの環境負荷の低減を目指した取組  
「グリーン購入推進計画」を踏まえて県自らが率先して次世代自動車を導入するなど次世代自動車の普及を推進したほか、整備不良車、過積載車等の指導・取締りを行い、自動車の運行に伴う単体からの騒音及び排ガスの低減を図りました。

●発生する自動車交通量の低減を目指した取組  
第3セクター鉄道事業（阿武隈急行）に対する補助や市町村及びバス事業者に対するバス運行費の一部補助を行うなど自動車交通量の低減に資する取組への支援を実施しました。

●交通流円滑化の促進を目指した取組  
交差点の改良や歩道・自転車歩行者道の整備など「道路網の整備」を推進するとともに、信号機や交通管制センターの高度化、違法駐車等の指導取締りの強化、交通情報提供エリアの広域化などによる「交通流の管理」を推進し、交通流の一層の円滑化を図りました。

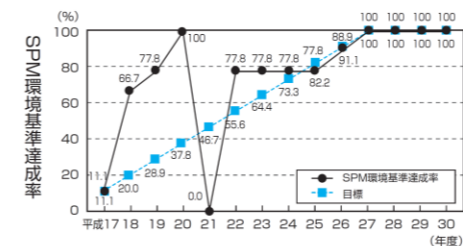
●自主的取組・行動促進のための普及啓発に関する取組  
エコドライブに関する情報提供のため、ホームページへの掲載や11月のエコドライブ月間におけるラジオスポットCMの放送、庁内放送でのPR等を実施しました。また、エコドライブ宣言ステッカーの交付等によりエコドライブの普及啓発活動を実施しました。

④ 現状及び課題

各管理指標はいずれも計画策定時の現況値よりも改善傾向を示しているものの、東日本大震災復興事業等の影響による車輛等の増加により、自動車騒音の環境基準達成率及び二酸化炭素排出量削減率の低下が見られる状況であり、計画目標の達成のためには、各種施策を総合的かつ効果的に推進し、県民・事業者等が一体となって自動車交通

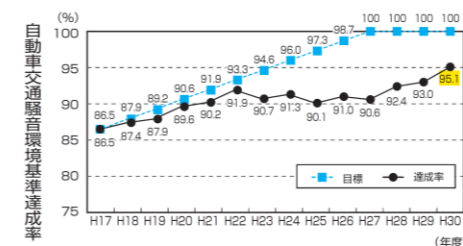
第1部 総説

●平成30年度の「浮遊粒子状物質の沿道における環境基準達成率」は長期的評価及び短期的評価の両方で目標達成しました。



▲図1-3-3-12 自動車排出ガス測定局浮遊粒子状物質環境基準下限値達成率の推移（短期的評価）

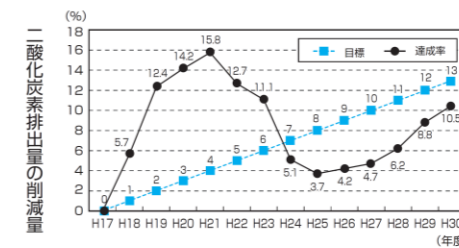
●自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率  
平成30年度は、自動車交通騒音評価対象区間において、対象世帯のすべてで昼間、夜間ともに環境基準を達成することを目指していましたが、実績では対象世帯139,814世帯のうち、132,931世帯が達成し、達成率は95.1%でした。



▲図1-3-3-13 自動車交通騒音の道路に面する地域の環境基準達成率

●自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減率  
二酸化炭素排出量については、確定値がまだ算出されていないことから、県内のガソリン及び軽油の販売実績から算出した「暫定値」により示すと、平成30年度の自動車からの二酸化炭素排出量暫定値は5,309,866tでした。

平成30年度は、自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度排出量から13%削減することを目標としていましたが、暫定値における削減実績は、620,698tで、平成17年度からの削減率は10.5%でした。



▲図1-3-3-14 自動車からの二酸化炭素排出量の平成17年度からの削減率 (%) ※石油連盟都道府県別石油製品販売実績から算定した暫定値

③ 平成30年度に講じた施策

●自動車単体からの環境負荷の低減を目指した取組  
「グリーン購入推進計画」を踏まえて県自らが率先して次世代自動車を導入するなど次世代自動車の普及を推進したほか、整備不良車、過積載車等の指導・取締りを行い、自動車の運行に伴う単体からの騒音及び排ガスの低減を図りました。

●発生する自動車交通量の低減を目指した取組  
第3セクター鉄道事業（阿武隈急行）に対する補助や市町村及びバス事業者に対するバス運行費の一部補助を行うなど自動車交通量の低減に資する取組への支援を実施しました。

●交通流円滑化の促進を目指した取組  
交差点の改良や歩道・自転車歩行者道の整備など「道路網の整備」を推進するとともに、信号機や交通管制センターの高度化、違法駐車等の指導取締りの強化、交通情報提供エリアの広域化などによる「交通流の管理」を推進し、交通流の一層の円滑化を図りました。

●自主的取組・行動促進のための普及啓発に関する取組  
エコドライブに関する情報提供のため、ホームページへの掲載や11月のエコドライブ月間におけるラジオスポットCMの放送、庁内放送でのPR等を実施しました。また、エコドライブ宣言ステッカーの交付等によりエコドライブの普及啓発活動を実施しました。

④ 現状及び課題

各管理指標はいずれも計画策定時の現況値よりも改善傾向を示しているものの、東日本大震災復興事業等の影響による車輛等の増加により、自動車騒音の環境基準達成率及び二酸化炭素排出量削減率の低下が見られる状況であり、計画目標の達成のためには、各種施策を総合的かつ効果的に推進し、県民・事業者等が一体となって自動車交通

第4章 安全で良好な生活環境の確保

(2) 自動車騒音

自動車騒音については、環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」のほか、騒音規制法に基づく「要請限度」が定められています。指定地域内において自動車騒音が要請限度を超え、沿道周辺の生活環境が著しく損なわれている場合には、指定市町村長は県公安委員会又は道路管理者等に対して要請又は意見陳述をすることができるとされています。

自動車騒音の評価については、平成11年度の「騒音に係る環境基準」の改正を受け、道路沿道の住居等一戸一戸について評価する面的評価の手法が導入されました。騒音規制法の改正により、自動車騒音の常時監視は、平成24年度から県及び各市の責務とされています。

平成30年度は、777評価区間1,108.5kmで面的評価を実施しました。

評価区間内の対象戸数142,968戸のうち、昼間夜間ともに環境基準を達成した戸数は135,617戸(94.9%)、区間内の全世帯が環境基準を達成していた区間は468区間(60.2%)でした。

時間帯別の達成率は、昼間が96.8%、夜間が95.5%であり、昨年度より昼間が1.4ポイント、夜間は2.0ポイント増加しました。

▼表3-4-1-12 自動車交通騒音面的評価結果総括表(平成30年度)

<環境基準による評価結果>日評価

Table with 5 columns: 項目, 総数, 昼間・夜間とも環境基準達成, 昼間又は夜間環境基準超過のうち、いずれかの時間帯で超過, うち、昼間・夜間ともに超過. Data rows for 戸数 and 割合.

(3) 航空機騒音

航空機騒音については、「航空機騒音に係る環境基準」が定められており、知事は地域類型の当てはめを空港・飛行場周辺について行うこととされています。航空機騒音に係る環境基準の基準値はLden(時間帯補正等価騒音レベル)を評価指標として「I類型(専ら住居の用に供される地域)」については57デシベル以下、「II類型(I類型以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域)」については62デシベル以下にすることが望ましいとされています。

県は、国土交通省所管の仙台空港、防衛省所管の陸上自衛隊霞目飛行場及び航空自衛隊松島飛行場の3飛行場について環境基準の地域類型を指定しています。

平成30年度は、県及び関係市の協力のもと、仙台空港24地点、航空自衛隊松島飛行場28地点及び陸上自衛隊霞目飛行場6地点で航空機騒音測定を実施しました。仙台空港及び陸上自衛隊霞目飛行場については、環境基準地域類型内の全地点で環境基準を達成していました。航空自衛隊松島飛行場については、II類型7地点中6地点で環境基準を達成しており、環境基準の達成率は85.7%でした。

<時間帯別評価結果>

Table with 5 columns: 時間帯, 項目, 総数, 環境基準達成, 環境基準超過. Data rows for 昼間 and 夜間.

▼表3-4-1-13 航空機騒音に係る環境基準達成状況(平成30年度)

<仙台空港>

Table with 10 columns: 調査地域, 測定地点数, 航空機騒音に係る環境基準の地域類型別測定地点数, 達成地点数, 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく区域の区分別測定地点数. Data rows for 名取市内, 岩沼市内, 合計.

<航空自衛隊松島飛行場>

Table with 10 columns: 調査地域, 測定地点数, 航空機騒音に係る環境基準の地域類型別測定地点数, 達成地点数, 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく区域の区分別測定地点数. Data rows for 石巻市内, 塩竈市内, 東松島市内, 合計.

<陸上自衛隊霞目飛行場>

Table with 5 columns: 調査地域, 測定地点数, 航空機騒音に係る環境基準の地域類型別測定地点数, 達成地点数. Data rows for 仙台南内, 合計.

第4章 安全で良好な生活環境の確保

(2) 自動車騒音

自動車騒音については、環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」のほか、騒音規制法に基づく「要請限度」が定められています。指定地域内において自動車騒音が要請限度を超え、沿道周辺の生活環境が著しく損なわれている場合には、指定市町村長は県公安委員会又は道路管理者等に対して要請又は意見陳述をすることができるとされています。

自動車騒音の評価については、平成11年度の「騒音に係る環境基準」の改正を受け、道路沿道の住居等一戸一戸について評価する面的評価の手法が導入されました。騒音規制法の改正により、自動車騒音の常時監視は、平成24年度から県及び各市の責務とされています。

平成30年度は、744評価区間1,077.2kmで面的評価を実施しました。

評価区間内の対象戸数139,814戸のうち、昼間夜間ともに環境基準を達成した戸数は132,931戸(95.1%)、区間内の全世帯が環境基準を達成していた区間は538区間(72.3%)でした。

時間帯別の達成率は、昼間が97.0%、夜間が95.6%であり、昨年度より昼間が1.6ポイント、夜間は2.1ポイント増加しました。

▼表3-4-1-12 自動車交通騒音面的評価結果総括表(平成30年度)

<環境基準による評価結果>日評価

Table with 5 columns: 項目, 総数, 昼間・夜間とも環境基準達成, 昼間又は夜間環境基準超過のうち、いずれかの時間帯で超過, うち、昼間・夜間ともに超過. Data rows for 戸数 and 割合.

▼表3-4-1-13 航空機騒音に係る環境基準達成状況(平成30年度)

<仙台空港>

Table with 10 columns: 調査地域, 測定地点数, 航空機騒音に係る環境基準の地域類型別測定地点数, 達成地点数, 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく区域の区分別測定地点数. Data rows for 名取市内, 岩沼市内, 合計.

<航空自衛隊松島飛行場>

Table with 10 columns: 調査地域, 測定地点数, 航空機騒音に係る環境基準の地域類型別測定地点数, 達成地点数, 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく区域の区分別測定地点数. Data rows for 石巻市内, 塩竈市内, 東松島市内, 合計.

<陸上自衛隊霞目飛行場>

Table with 5 columns: 調査地域, 測定地点数, 航空機騒音に係る環境基準の地域類型別測定地点数, 達成地点数. Data rows for 仙台南内, 合計.

第三部 揚子江社会の善に向けた取組 安全で良好な生活環境の確保